

令和7年度第2回千葉県男女共同参画推進懇話会に係る追加意見等

1 追加意見

追加意見	モニタリング項目7、「災害対策コーディネーター」に関して、一般的に知られているものではなく「防災士」とも混同しやすいことから、後ろの「用語解説」に記載した方がよいのではないか。 (会田委員)
追加意見	資料3のP72、施策2「思春期の子供の心と体の健全な育成」について、養護教諭に対する研修が織り込まれており、現場にいる教諭が知識を学ぶことは大切ではあるが、医療の専門職を活用することも必要であると考える。 現在千葉県看護協会では、看護職の活動を知つていただく一環として「出前授業」を実施しており、令和6年度は、48件の依頼を受けたうち36件が「いのちの大切さ」についてであった。看護協会としては、現在のところ看護職の確保が最重要課題と考えているので、職業紹介を優先に考えていきたいと思っているが、「いのちの大切さ」の需要は年々増加の一途であり、現場では困っているのではないかと思われる。 看護職を派遣する仕組みについては協会での活用は可能なので、詳細を詰めることは必要だが、委託事業として実施することは可能ではないか。 (増渕委員)
追加意見	資料3のP72、施策5（及び施策6）「エイズ対策の推進」について、エイズについての正しい知識を得ることは必要だが、今は全国的に「梅毒」等を含めた性感染症の課題が大きくなっている。特に男性は、不特定多数の女性との交際での罹患が原因となっているが、女性はパートナーからの感染が増えている。この点についての教育が重要なので、この項目への追加を検討していただきたい。 (増渕委員)
追加意見	計画評価指標における目標値の設定にあたっては、計画最終年度における各施策の進捗度を適切に推計したうえで、現実的かつ実現可能な数値設定で行う必要がある。大きく現実と乖離した目標設定を行うことがないよう関係課とも十分協議しながら進めてほしい。 (小野崎委員)
追加意見	女性の就業率に関する課題に向けた施策を検討する上では、年代ごとに女性と男性の就業率の差を分析する必要がある。そのため、計画の42ページに掲載されている「年齢5階級別労働力率」のグラフについて、男性のグラフも加えてほしい。 (小野崎委員)
追加意見	各市町村において幹部職員になりたいと思う女性を増やすためには、複数の女性幹部職員を配置することやロールモデルとなる職員が必要となる。そのため、県が市町村へ職員を派遣する場合には、女性職員を入れてほしい。また、そのための女性人材の育成も進めてほしい。 (小野崎委員)

2 事務局後日回答項目

質問	男女共同参画地域推進員の男女比はどうか。 (山田委員)
回答	令和7年11月11日（火）時点で、女性49名、男性16名、計65名となっております。